

ルールと余裕で 安全運転

危険行為や事故から身を守る

最近、あおり運転によるトラブルや、高齢運転者による交通死亡事故などが多発し、安全な車社会には程遠い状況が各地で見られます。事故を起こさない、あおり運転の被害に遭わないためには、交通ルールを守ることはもちろん、気持ちに余裕を持つことが大切。安全運転のコツや、事故・トラブルから身を守る対策をお伝えします。

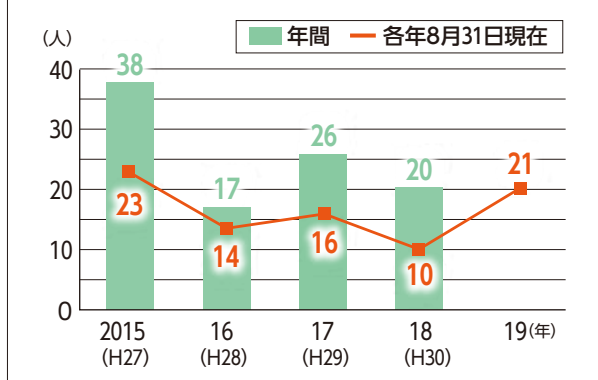


事故やあおりに対策急務

鳥取県内の交通死亡事故は、昨年を上回るペースで発生しており、2019年は8月末までに死者数が21人、昨年1年間の死者数を既に超えました。また、今年も全国各地で悪質なあおり運転や、高齢運転者によって多くの人が犠牲になる重大な事故が発生。安全運転対策の一層の強化が求められています。

県内の交通事故の発生件数は、05(平成17)年以降14年連続で減少しています。しかし、高齢化の進

鳥取県内過去5年間の交通事故死者数



※写真は、教習所のコース内で撮影したあおり運転のイメージです。



意思表示や確認を怠らないで

一般社団法人
日本自動車連盟鳥取支部
推進課長 清水 歩さん

みんなが安全で安心な車社会を築くには、車を運転する人たちが互いにコミュニケーションを取り、自分の進みたい方向や「止まる」という意思を適切なタイミングで伝え合うことが重要です。早めに方向指示器を点滅させる、またブレーキを何回か踏み、後続車に「止まります、減速します」と知らせるポンピングブレーキを活用するなどして周りに意思表示をしましょう。

また、事故で多いのは追突や出会い頭の事故です。高齢になると出会い頭の事故割合が高まります。信号のない交差点では、しっかり一時停止をして安全を確認してから進みましょう。

普段から速度は控えめに、十分な車間距離を保って運転することが事故防止の基本です。

あおり運転とは

- 前の車に激しく接近し、追い回す
- しつこくクラクションを鳴らす
- 夜間、他の車の交通を妨げる目的でハイビームを継続する
- 危険な進路変更や幅寄せをする
- 不必要な急ブレーキをかける など

これらの危険行為は全て犯罪行為
(道路交通法違反)に当たります。

展とともに、交通事故に占める高齢運転者の加害事故の割合は増加傾向にあり、昨年は25・3割。過去10年で最も高くなりました。

一方、車の運転中、後方から車間距離を極端に詰められたり、ハイビームを当て続けられたりして怖い思いをしたとの声も聞かれます。こうした行為や急ブレーキ、急な進路変更・幅寄せなど、相手に対して故意に行われる嫌がらせは、あおり運転といわれます。あおり運転は、道路交通法違反だけでなく、相手の車のほか第三者も巻き込んで接触や追突などの事故に、場合によっては死亡事故につながる危険をはらんでいます。

あおり行為の理由は「相手の速度が遅い」「割り込まれて腹が立った」など。合流地点でうまく入れずに停止したり、追い越し車線を必要以上にゆっくり走り続けたりすると、周囲のドライバーのストレスが高まり、危険運転やトラブルを発生させかねません。あおりを受けたいための、そして受けた時の対策を知っておくことが、自分の身を守ることにつながります。



2016(平成28)年の県警察本部の交通意識調査によると、交通マナーが悪いと感じる具体的な内容として多かったのが「方向指示器による合図が遅い」「合図を出さない」です。合図を早めに出して、自分の次の行動を周囲に意思表示してください。

最近では、道路整備が進み、合流地点が増えました。本線に合流しようとする時、急な割り込みは危険です。加速車線を十分に使って加速して合流しましょう。このと

き、本線を走っている車が追い越し車線への車線変更で道路を譲る気配りをすると、お互いが気持ちよく走行でき、渋滞発生や速度差による追突事故を防げます。

先を急ぐ後方の車を察知したら車を路肩に寄せて。ただし、高速道路ではゆずり車線の活用を。また、片側2車線道路では走行車線を走行し、追い越し車線を使うのは追い越す時のみ、その後は速やかに元の車線へ。気持ちに余裕を持ち、周りの状況を確認しながら運転すると、事故やトラブルを未然に防ぐことができます。

もしあおられたら

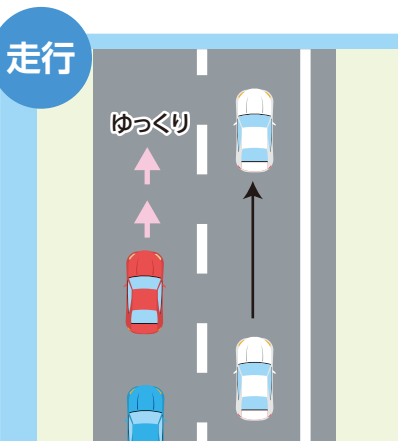
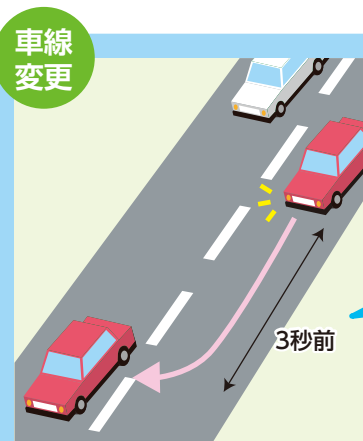
- 挑発に乗らない
- (片側2車線以上の高速道路では) 走行車線を走り、いつまでも追い越し車線を走り続けない
- (高速道路では) サービスエリアへ避難し110番通報。車のドアをロックし窓は絶対に開けない



あ、危ない!



気持ちに余裕ある運転





中部地区運転免許センター
運転適性相談員
たなか
田中 みえ子さん

運転適性相談は年々増えていて、昨年は1,200件以上。本人や家族、地域の人、また高齢者や障がいのある人を支援している地域包括支援センターからの相談もあります。

運転者本人が身体機能や認知機能の低下に気付いていないことが多く、タブレットを使った簡易検査をしてその結果を本人に自覚してもらったり、病院の受診を勧めたり、免許返納を促したりアドバイスしています。2018(平成30)年の自主返納は2,100件以上でした。

車が使えなくなると生活が不便になるため、免許返納後の生活に困らないように家族や地域の協力を得ながら、地域で安心して暮らせるような態勢づくりに努めています。運転に不安を感じたらまずは相談してください。

運転への不安、まずは相談を

県内の高齢者(75歳以上)の踏み間違い事故発生状況(2014(平成26)~18(同30)年)

| | 75歳未満 | 75歳以上 |
|-----------|--------|-------|
| 加害事故件数(※) | 4,580件 | 462件 |
| 踏み間違い事故件数 | 38件 | 13件 |
| 構成率 | 0.8% | 2.8% |

※交通事故件数はH26~H30の合計

■看護師による運転適性相談(平日のみ)

看護師の資格を持つ相談員が、一定の病気などの運転適性相談や、認知症の簡易検査を行っています。

東部地区運転免許センター(鳥取市吉方温泉)

☎ 0857-36-1122

中部地区運転免許センター(湯梨浜町上浅津)

☎ 0858-35-6110

西部地区運転免許センター(米子市上福原)

☎ 0859-22-4607

■運転免許の自主返納制度

返納者には交通機関の運賃割引のほか、さまざまな支援が受けられる「運転経歴証明書」が交付されます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/177684.htm>

☎ 県警察本部運転免許課

☎ 0857-23-0110(代表)



装備するのは機器と心掛け

県内では、75歳以上の運転者によるペダルの踏み間違い事故の発生割合が高くなっています。

そこで県は、高齢運転者の誤操作防止のため、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置設置補助」を設けました。また、前頁までに特集したとおり運転や交通事故の減少につながるよう、「ドライブレコーダー設置補助」も制度化。事故やトラブル発生時に映像を残すことができるドライブレコーダーは、あおり運転や乱暴な運転の抑止、また事故発生時の情報分析に有用です。ぜひご利用ください。

また、12月からスマートフォンを使用しながら車を走行させる「ながら運転」は、事故につながる危険行為として厳罰化されます。とはいえ、罰の強化や機器の装備を進めてもハンドルを握るのはあなたです。日頃から交通ルールを守り、マネー良く安全安心な運転をお願いします。

支え愛交通安全総合対策事業

■ペダル踏み間違い時加速抑制装置設置補助

対象:75歳以上の人(上限30,000円)

■ドライブレコーダー設置補助

対象:前方後方の同時録画可能なものを

自家用車へ取り付ける個人

(上限3,000円)

詳しくはお問い合わせください。



ペダル踏み間違い時に誤発進を防ぐ ※イメージ



ドライブレコーダー



☎ 県庁くらしの安心推進課

☎ 0857-26-7159 ☎ 0857-26-8171

<https://www.pref.tottori.lg.jp/koureisyaanzenunten/>

☎ 県庁くらしの安心推進課
☎ 0857-26-7159
☎ 0857-26-8171
☎ 県警察本部運転免許課
☎ 0857-23-0110(代表)